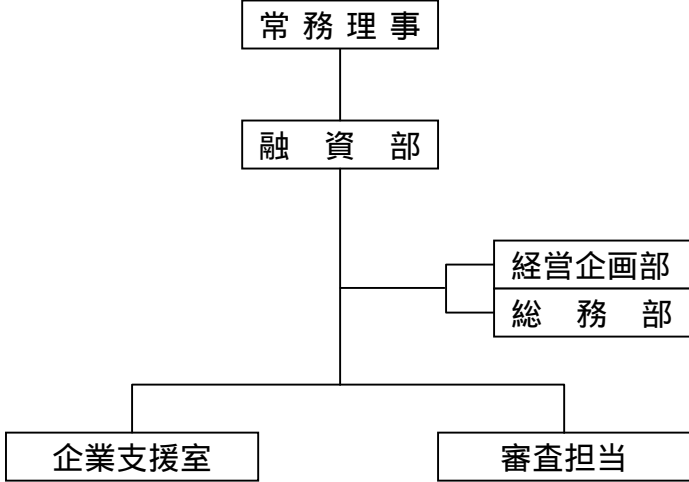


【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

都留信用組合

<p style="text-align: center;">項 目</p>	<p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能等の強化 要請事項【その1】取引先企業に対する経営相談・支援機能等の強化</p>	
	<p>現状の分析及び評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業に対するコンサルティング機能、及び情報提供機能について 15年10月に融資部に企業支援室を開設して、営業店と一体となって取引先企業に対する経営相談、及び支援を実施しております。また、個別案件に関する経営相談については、中小企業診断士に依頼して、経営改善計画書の策定、及びコンサルティングも依頼いたしました。 また、取引先の財務分析表をアウトプットして提供し、諸指標、業界の動向等についてのアドバイスを実施いたしております。 ・ 情報提供機能について 当組合ホームページに「地元中小企業紹介コーナー」、「サイバー・マーケット」を設けました。 この内、「地元中小企業紹介コーナー」は、地区内の取引先を当組合ホームページにて紹介し、顧客から一定の評価を得られましたが、「サイバー・マーケットについては、地区内取引先が個々のホームページにて情報発信を行っているため、利用状況は伸び悩んでおります。 	
<p>計画 (目標設定を含む)</p>	<p>取組方針 及び目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能を一層強化いたします。 ・ 当組職員から中小企業診断士を育成するために、研修、講座に参加いたします。
	<p>具体的取組策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当組合ホームページ、及び本支店を媒体として取引先のニーズに応じたビジネスマッチング情報をさらに強化して提供いたします。 ・ 商工団体、中小企業診断士と連携して取引先への経営相談・指導業務を強化いたします。 ・ 当組職員に研修と自己研鑽により中小企業診断士を養成するためのカリキュラムを構築いたします。

実施スケジュール	17年度	<ul style="list-style-type: none"> 当組合ホームページの拡充による地域取引先のビジネスマッチングをさらに推進いたします。 当組職員から募集して、中小企業診断士を育成するために通信講座に参加いたします。 取引先企業に対する経営相談を営業店、商工団体、中小企業診断士、税理士と連携して継続実施いたします。個別案件の中で必要に応じて、中小企業診断士による「経営診断書、及び経営改善計画書の策定」を依頼いたします。
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業に対する経営相談を営業店、商工団体、中小企業診断士、税理士と連携して継続実施いたします。 当組職員から中小企業診断士を育成するために中小企業大大学校への受験を検討いたします。
	(参考) 19年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 18年度に引き続き、当組職員より中小企業診断士の育成を図ります。
推進態勢	<p>推進統括部署 『融資部』 関連部署 『経営企画部』『総務部』 推進責任者 担当常務理事 責任者補佐 融資部長</p>  <pre> graph TD A[常務理事] --> B[融資部] B --> C[経営企画部] B --> D[総務部] C --> E[企業支援室] C --> F[審査担当] </pre>	
備考		